

接触回避 衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管 安全な保管条件	特別に技術的対策は必要としない。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 日光から遮断すること。 冷所、換気の良い場所で保管すること。
安全な容器包装材料	情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

保護具 呼吸器の保護具	情報なし
----------------	------

9. 物理的及び化学的性質

外観 物理的状態	固体
形状	テープ状またはシート状
色	白色
臭い	微臭
pH	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	引火せず
燃焼又は爆発範囲 下限	データなし
上限	データなし
溶解度	水に不溶
自然発火温度	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の条件下では安定である。
危険有害反応可能性	反応性なし。
避けるべき条件	データなし
危険有害な分解生成物	燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口	データなし
経皮	データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	データなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）	データなし
水生環境有害性（長期間）	データなし
生態毒性	情報なし
オゾン層への有害性	データなし
その他	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 テープ部分のみでは廃プラスチック類（安定型産業廃棄物）。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

汚染容器及び包装

芯の紙管を含む場合は廃プラスチック類と紙くずの混合物（管理型産業廃棄物）。

空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。

外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。

金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	該当しない
UN No.	該当しない
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Not applicable
航空規制情報	該当しない
UN No.	該当しない

国内規制

陸上規制	消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
特別の安全対策	容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行うこと。 『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

消防法	非危険物
-----	------

16. その他の情報

連絡先	『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。
参考文献	J I S Z 7253-2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) J I S Z 7252-2014 GHSに基づく化学物質等の分類方法 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス (平成25年7月) 一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン (2012年6月) 日本ケミカルデータベース(株) SDS作成システム「ロジスト」により作成。
その他	SDSの伝達の経路: 安全データシート (SDS) は原則として次の経

路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】

法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

前版からの変更点

- 「1. 化学品及び会社情報」に変更があります
- 「2. 危険有害性の要約」に変更があります
- 「4. 応急措置」に変更があります
- 「5. 火災時の措置」に変更があります
- 「7. 取扱い及び保管上の注意」に変更があります
- 「9. 物理的及び化学的性質」に変更があります
- 「14. 輸送上の注意」に変更があります
- 「16. その他の情報」に変更があります